

江田島市教育委員会会議録

平成 31 年 4 月 15 日（月）平成 31 年第 5 回教育委員会会議定例会を教育委員会会議室において開催しました。

1 開会及び閉会に関する事項

| | | |
|----|----|-----------|
| 開会 | 午前 | 10 時 00 分 |
| 閉会 | 午前 | 11 時 01 分 |

2 出席者（5名）

| | |
|----------|--------|
| 教育長 | 小野藤 訓 |
| 教育長職務代理者 | 三島 雅司 |
| 委員 | 樋上 美由紀 |
| 委員 | 柳川 政憲 |
| 委員 | 泊野 仁美 |

3 出席説明員

| | |
|----------------|-------|
| 教育次長 | 小栗 賢 |
| 学校教育課長 | 山近 宏 |
| 生涯学習課長 | 松岡 弘倫 |
| 学校給食共同調理場総括場長 | 福岡 洋 |
| 大柿自然環境体験学習交流館長 | 西原 直久 |

4 事務局

| | |
|-------|-------|
| 学校教育課 | |
| 総務係長 | 濱岡 晶子 |

5 傍聴人

なし

6 議事日程

- (1) 会議録署名委員の指名
- (2) 教育長職務代理者の指名について
- (3) 教育長報告
- (4) 承認第 7 号 平成 31 年度江田島市教育委員会経営計画及び自己評価表について
- (5) 承認第 8 号 江田島市立学校の学校医の委嘱について
- (6) 承認第 9 号 教育委員会の附属機関の委員の委嘱について

- (7) 承認第 10 号 教育委員会の附属機関の委員の委嘱について
- (8) 承認第 11 号 江田島市教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免について
- (9) その他

7 議事の概要

○ 教育長

ただ今から、第 5 回江田島市教育委員会会議定例会を開会します。

ただ今の出席者は 5 名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

○ 教育長

審議に入る前に、日程第 2 「教育長職務代理者の指名について」及び、9 ページの承認第 8 号から、16 ページの承認第 11 号は、人事に関する案件ですので、公開しないで審議することが適当ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

(全員異議なし)

○ 教育長

それでは、お諮りいたします。

日程第 2 「教育長職務代理者の指名について」及び、承認第 8 号「江田島市立学校の学校医の委嘱について」から、承認第 11 号「江田島市教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免について」は、公開しないことに賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

○ 教育長

挙手全員と認めます。

従いまして、日程第 2 「教育長職務代理者の指名について」及び、承認第 8 号「江田島市立学校の学校医の委嘱について」から、承認第 11 号「江田島市教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免について」は、公開しないで審議することに決定いたしました。

○ 教育長

日程第 1, 「会議録署名委員の指名」についてです。

会議録の署名については、会議規則第 15 条第 2 項の規定により、「教育長及び会議で決めた委員 1 人が署名しなければならない。」となっております。平成 29 年 4 月の教育

委員会議で、順番は決めました。今回、今井委員に変わって、泊野委員となりました。2ページの「教育委員名簿」をご覧ください。本来であれば、今井委員の順番でしたが、泊野委員が選任されましたので、今井委員の所に、泊野委員を入れた、この名簿の順で決めたいと思いますが、いかがでしょうか。

○ 教育長

それでは、お諮りいたします。

会議録署名委員の順番は、三島委員、樋上委員、柳川委員、泊野委員の順番でよろしいでしょうか。

賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

○ 教育長

挙手全員と認めます。

従いまして、会議録署名委員の順番は、三島委員、樋上委員、柳川委員、泊野委員の順番に決定します。なお、前回は柳川委員でしたので、今回は、泊野委員にお願い致します。

○ 教育長

日程第2、「教育長職務代理者の指名について」を議題とします。

事務局から、説明をお願いします。

(非公開)

○ 教育長

日程第3、「教育長報告」を行います。

事務局から、報告をお願いします。

○ 教育次長

今回は、前教育長が出席したのもございますので、私の方で「教育長報告」を行わせて頂きます。

それでは、議案書、4ページをお開きください。

「教育長報告」

(省略)

以上です。

○ 教育長

以上で、教育長報告を終わります。

○ 教育長

日程第4，承認第7号「平成31年度江田島市教育委員会経営計画及び自己評価表について」を議題とします。

事務局から，説明をお願いします。

○ 教育次長

ただ今，上程されました承認第7号「平成31年度江田島市教育委員会経営計画及び自己評価表について」でございます。

議案書，5ページをお開きください。

提案理由でございます。

平成31年度江田島市教育委員会経営計画及び自己評価表について，江田島市教育長に対する事務委任規則第5条第1項の規定に基づいて，臨時に代理しましたので，同条第2項の規定によりまして，委員会へ報告し，承認を求めるものでございます。

内容につきましては，担当課長をして，説明申し上げます。よろしくをお願いします。

○ 学校教育課長

ただ今，上程されました承認第7号「平成31年度江田島市教育委員会経営計画及び自己評価表について」説明を申し上げます。提案理由につきましては，先ほど教育次長の説明のとおりでございます。

資料の6ページをご覧ください。

今年度の経営計画では，「使命」の部分は平成30年度と変更はございませんが，教育長が年度当初に述べられたことですので，読ませていただきます。

「子どもたちが夢や目標を持って学び，育ち，市民一人ひとりが，生涯を通じて，学び，活動し，生きがいを感じ輝くことは，豊かな暮らしの基盤となる。

このため，学校教育では，児童生徒が生涯を生き抜く力，社会で通用する力を養う基盤づくりをし，次のステージで活躍できる児童生徒の育成を義務教育の使命とし，『確かな学力』『豊かな心』『健やかな体』をバランスよく育成し，その水準の向上に努める。

また，生涯学習では，公民館活動などの社会教育をはじめ，スポーツ振興における普及・啓発活動や，文化・芸術・スポーツにおける学習機会の確保と教育環境の整備・充実により，『人が育ち，輝くまち』を目指す。」としております。

そして，「Ⅱ めざす姿」につきましては，

「児童生徒像を，生涯を生き抜く力である『知（学力・技能）』『徳（道徳心，人権尊重，他者理解）』『体（体力，耐力，健康）』がバランスよく育成されるとともに，それらを活用する力や社会性が育成されている。」としております。

学校像と市民像については，変えておりません。

「Ⅲ 現状分析」につきまして，こちらからは各課でそれぞれ話をさせていただきます。まず，学校教育の部分について，お話をさせていただきます。

現状としては4点分析をしております。

1点目は教職員の懲戒処分についてでございます。平成30年度は生起しておりません。平成28年・29年度も懲戒処分は生起しておりません。

続いて、学力の部分でございます。全国学力・学習状況調査の平均正答率（B問題）については、平成30年度は小学校及び中学校のすべての実施教科で全国平均を上回りました。平成29年度は小学校のすべての教科で全国平均を上回りましたが、中学校では、数学で全国平均を0.1ポイント下回りました。

3点目は徳の部分でございます。生徒指導上の諸問題において、平成30年度不登校児童生徒の割合は、小学校0.74%（実数6人）中学校1.74%（実数7人）であり、本市の前年度の小学校不登校児童の割合より高くなりました。平成29年度の不登校児童生徒の割合は、本市では小学校は0.12%（実数1人）、中学校は2.73%（実数11人）でございます。

次に、「おいしい江田島の日給食」で使用した食材をすべて答えられる児童生徒の割合は、6%でございます。

続いて7ページをご覧ください。目標及び取組を一覧にしております。

目標値等を説明いたしますので、8ページをお開きください。

長期経営目標は3年間の取組の目標としております。今年度は3年目でございますので中期経営目標は変更しておりません。短期経営目標も昨年度と変更しておりません。

まず学校教育の一番上の枠からご覧ください。

中期経営目標を「教職員の服務規律の厳正確保を図る。」短期経営目標を「教職員による不祥事を0（ゼロ）にする。」としており、評価項目は昨年度と変えていません。この取組を継続しながら今年度も進めてまいりたいと思っております。評価指標は懲戒処分件数を0と目標値をたてております。

続いて2項目目。中期経営目標「児童生徒の学力の向上を図る。」短期経営目標は「習得した知識・技能を活用する力を向上させる。」としております。評価項目は、最初に「学びの革新」推進協議会を市独自でおこない、主体的な学びを促す授業改善について指導助言を行ってまいります。

また、「学校訪問時に、学力向上に係る取り組み状況を把握し、改善計画に基づいた取組が組織的に行われるよう、指導助言を行う。」としております。

今年度も「基礎・基本」定着状況調査が実施されませんので、評価指標も全国学力のB問題といたしました。各学校とも、この調査結果を活用しながら、児童生徒の学力の状況を図らせたいと思っております。

3つ目は先進校視察でについてです。今年度も各校の教員が先進地を視察する機会を設け、学びを広める場を設定していきたいと思っております。これらの取組を通して、児童生徒の知識・技能を活用する力を向上させたいということでございます。

実績値としましては、昨年度は小6では全国平均より国語0.3ポイント、算数2.5ポイント、理科では2.7ポイント上回り、中3では国語が0.8ポイント、数学で2.1ポイ

ント、理科で2.9ポイント上回りました。しかしながら、目標値としてはすべての実施教科で全国平均を4ポイント以上回る、としていました。

小中学校ともすべて全国平均を上回っているものの4ポイントには届きませんでしたので、各学校でしっかりと調査結果を分析するなどしながら、児童生徒の学力を向上させて参りたいと思っております。

3項目目は「児童生徒の豊かな心を育成する。」短期経営目標を「不登校児童生徒数を減少させる。」としております。先ほどの課題分析のところで申し上げましたとおり、全国や県と比較すると中学校は低いのですが、小学校は全国や県と比較すると高くなっており、昨年度よりも不登校児童数が多くなっていますので、取組を充実させて参りたいと思っております。

取組内容といたしましては、「不登校やいじめの早期発見・未然防止につながる各種アンケートを実施し、結果分析に基づいた教育相談体制の充実が図られるよう指導する。」「自己・他者理解、支え合う集団づくりの推進について、各校の実態に応じた指導を行う。」「不登校傾向の児童生徒の状況を把握しながら、欠席日数学期合計10日を超えた段階及び年度合計20日を超えた段階で、各校の実態に応じた指導助言を行う」といたしました。

昨年度は、「欠席日数が30日を超える前の段階で」としていましたが、これまでよりもさらに具体的に「欠席日数が学期の合計で10日を超えた段階、また年度合計20日を超えた段階」で、確実に指導を行っていくこととしております。

また、目標値は「小学校は0.13%（実数1人）中学校1.26%（実数5人）」でございます。

学校教育課からは以上でございます。

○ 総括場長

中期経営目標「江田島の『食』について知り、故郷への愛着や誇りを育てる。」としております。短期経営目標は「児童生徒が地場産品を知っている割合の増加を図る。」です。

評価項目でございますが、「地場産品について、市内各学校で給食指導や食育活動を行う。」「おいしい江田島の日給食を年2回実施し、江田島産品を積極的に使用する。」とし、地場産品について、学校で給食指導や食育活動を行い、「児童生徒に周知する」ことを評価項目としています。

また、市町部局を連携し、「えたじまん食育レシピ」2万食プロジェクトを実施いたしました。

評価指標は、「おいしい江田島の日給食で使用した食材をすべて答えられる割合」とし、今年度の実績は6%でした。平成31年度の目標値は25%です。食材の状況・動向を把握し、色々な手段を考えて普及や啓発に努め、認知度の向上を目指してまいります。

以上です。

○ 生涯学習課長

生涯学習課分について、ご説明いたします。

6 ページをご覧ください。Ⅲの現状分析を説明します。3 点ございます。

1 点目、学びの館及び大柿地区歴史資料館（灘尾記念文庫）の平成 30 年度来場者数は学びの館 8,357 人、大柿地区歴史資料館（灘尾記念文庫）2,123 人でありました。平成 29 年度来場者数は学びの館 9,161 人、大柿地区歴史資料館（灘尾記念文庫）2,111 人です。

2 点目、スポーツセンターの平成 30 年度利用者数は 29,449 人で、その内、トレーニング室の利用者数は、7,723 人でございます。平成 29 年度利用者数は 33,601 人、トレーニング室の利用者数は 8,458 人でした。

3 点目、図書館の平成 30 年度年間貸出冊数は、99,548 冊でございます。平成 29 年度は 100,581 冊でした。

次に 7 ページは、Ⅳ目標及び取組ですが、合わせて 8 ページで説明いたしますのでごらんください。

生涯学習課は 3 点ございます。

1 点目は、中期経営目標「歴史資料館の活性化を図る」は前年どおりでございます。短期経営目標は「学びの館、大柿地区歴史資料館（灘尾記念文庫）の来場者の増加を図る。」というものです。

評価項目は、5 項目を取組としております。

1 項目、企画展としまして「瀬越憲作展（仮称）」を大柿地区歴史資料館（灘尾記念文庫）で開催すること以外の 4 点は、前年と同様としております。

評価指数ですが、来場者数として、実績値平成 30 年度は、学びの館 8,357 人、大柿地区歴史資料館（灘尾記念文庫）2,123 人でした。目標値として平成 31 年度は学びの館 9,300 人、大柿地区歴史資料館（灘尾記念文庫）が 2,300 人を設定しております。

次の 2 点目は、中期経営目標「公共スポーツ施設の利用促進を図る。」としております。短期経営目標は「スポーツセンターの利用者数増加を図る。」としております。

評価項目は、6 点の取組としており、前年と同様としております。

評価指数を利用者数として、平成 30 年度の実績値は、スポーツセンター全体が 29,449 人、内トレーニング室の利用者が 7,723 人となっております。目標値としまして、平成 31 年度スポーツセンター全体が 35,500 人、内トレーニング室利用者数 8,800 人を設定しております。

3 点目。中期経営目標「図書館の充実を図る。」としております。短期経営目標として「図書館年間貸出冊数の増加を図る」というものです。

評価項目、取組として 6 点ありますが、2 項目目の「読書記録のため、『読書貯金通帳』の配布に加え、ホームページ『「MY 本棚』等の活用も P R する。」以外の 5 点は前年と同様です。

評価指数として年間貸出数は、平成 30 年度の実績値が 99,548 冊。目標値として平成

31年度は115,000冊を設定しております。

以上で説明を終わります。ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

○ 教育長

説明ありがとうございました。それでは質疑を受けたいと思います。

○ 三島委員

前年度はほとんどの項目で目標を達成できていないようです。今年度、評価項目の中で昨年と異なるところがあるようですが、これで目標を達成できるのでしょうか。

○ 学校教育課長

学校教育課としましては、特に「徳」の部分、不登校児童の数の減少について取り組みたいと存じます。小学校についてですが、手立てとして、欠席日数が10日を超えたら学校と連絡を密にし、教育委員会が積極的に学校に行き状況を把握し、学校の取組を聞きながら具体的な指導ができるよう、これまで以上に力を入れて取り組みたいと存じます。中学校も増加傾向にあるので、同様に学校と連携を密にし、対応したいと存じます。

○ 総括場長

アンケートについて、給食のあった数日後に実施しておりましたが、子ども達が覚えていないのが現状でございます。学校と連携しながら地場産品についてPRしたいと存じます。

また、これまでは学校給食の放送しかしていないので、聞こえていない場合があるのではと分析をしています。これを改善することにより、向上するのではと考えております。

○ 生涯学習課長

生涯学習課関連の三点については、すべて目標値を下回っております。教育参考館特別展を今年度も開催し、大柿地区歴史資料館及び学びの館の来場者数の増加を図りたいと考えています。

スポーツセンターにつきましては、昨年度、実施できなかった項目がございます。トレーニングメニュー作成と、トレーニング室を利用した健康教室ですが、今年度はこれらを実施して、利用者数の増加を図りたいと考えております。

○ 三島委員

不登校に関して、病欠の場合とそうでない場合があると思います。病欠の場合も考慮して目標設定をしているのでしょうか。

学力については、国語が他に比べて少し低いようです。国語はすべての教科の元にな

りますが、どのようにお考えでしょうか。以前は英語と理科が低くて、重点的に中心になる教員を育てるようにしたと思います。

給食についてですが、給食だよりも地場産品を目立つように書いてはいかがでしょうか。

生涯学習課関係で、大柿の歴史資料館は定期的にイベント・企画展があり、ある程度は来館者数が増えていると思います。しかしながら、学びの館はギャラリー等、単なる場所貸しのようになっているのではないのでしょうか。本来の物づくりの観点から考え、何か特別な手立てをしないと、減っていく一方だと感じます。

図書館については、子どもを対象に、図書館ならではのものを何か考えられてはいかがでしょうか。

○ 教育長

ご意見ありがとうございます。各課長、このご意見に対し、お願いします。

○ 学校教育課長

資料4にございますように、平成30年度3月末現在、不登校児童生徒以外に、長期欠席児童が小学校で7人、中学校で6人いる状況です。欠席が30日を超えたら、「不登校・経済的理由・病気・その他の理由」のいずれかに分類することになっています。

「不登校」以外の「経済的理由」や「病気」・「その他の理由」で学校に来られない子は「長期欠席」としております。

この長期欠席児童生徒につきましても、引き続き、丁寧な指導を繰り返し行う取組を続けてまいります。

全国学力・学習調査での「国語」につきましても、A問題は全国や県と比較しましても、本市の状況はある程度定着していると思います。しかしながら、B問題の活用部分「読み取る力」「書く力」については、伸びておりませんので、書き切らせる指導を繰り返し行うよう考えております。

○ 生涯学習課長

学びの館について、委員のご指摘のとおりです。来館者数の増加を図るため、ギャラリー等展示をしており、物作りについて行っていないわけではないのですが、今後力を入れるよう検討したいと思っております。

図書館については、本離れ等ありますが、子どもに図書館に来て本を読んでもらえるよう、皆で考えて工夫したいと存じます。現在、ホームページ等でPRしていますが、読書に取り組んでもらえるよう、色々検討をしたいと思っております。

○ 総括場長

私どもも、PR不足と認識しています。引き続き、PRの強化に努めてまいります。

○ 教育長

それでは、本件の審議を終わります。

採決に移ります。承認第7号「平成31年度江田島市教育委員会経営計画及び自己評価表について」は、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

(全員異議なし)

○ 教育長

全員異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり承認されました。

○ 教育長

日程第5，承認第8号「江田島市立学校の学校医の委嘱について」を議題とします。

(非公開)

○ 教育長

日程第6，承認第9号「教育委員会の附属機関の委員の委嘱について」を議題とします。

(非公開)

○ 教育長

日程第7，承認第10号「教育委員会の附属機関の委員の委嘱について」を議題とします。

(非公開)

○ 教育長

日程第8，承認第11号「江田島市教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免について」を議題とします。

(非公開)

○ 教育長

以上で、本日の会議に付された審議事項は、すべて終了いたしました。

次の教育委員会会議は平成31年5月20日(月)午前10時から教育委員会会議室で開催します。

以上で閉会します。

江田島市教育委員会会議規則の規定により，ここに署名する。

江田島市教育長

署 名 委 員